

# 留学生向け 海外旅行保険

## 留学生に海外旅行保険が必要な理由とは

ニュージーランドでは学生として渡航する方に滞在中の医療と旅行に伴う損害を補償する保険への加入が義務付けられています。

サザンクロス・トラベル・インシュランスの留学生向け海外旅行保険は、留学生のニーズに合わせて特別に設定されています。備えがあれば、万が一のときも安心です。

## サザンクロス・トラベル・インシュランス社について

サザンクロス・トラベル・インシュランス (SCTI) は、30年以上の実績を誇るニュージーランド国内大手の旅行保険会社です。SCTIが属しているサザンクロス・ヘルスケア・グループは、ニュージーランド最大手の医療保険会社で、さまざま民間病院とも連携しています。サザンクロスは、ニュージーランドを代表するブランドです。

## 加入要件について

留学生向け海外旅行保険に加入し補償を受けるには、以下の要件を満たさなければなりません。

- (a) ニュージーランド政府発行の学生ビザ（学習期間が3ヶ月以内の場合は観光ビザ）を保持しているか、取得する予定であること、かつ、
- (b) ニュージーランド国内の教育機関に入学手続きをしてあること。

## 補償内容

この保険は、医療、避難、旅程変更、傷害、個人賠償、レンタカーの免責、現金と旅行書類、手荷物、携行品などを補償の対象としています。

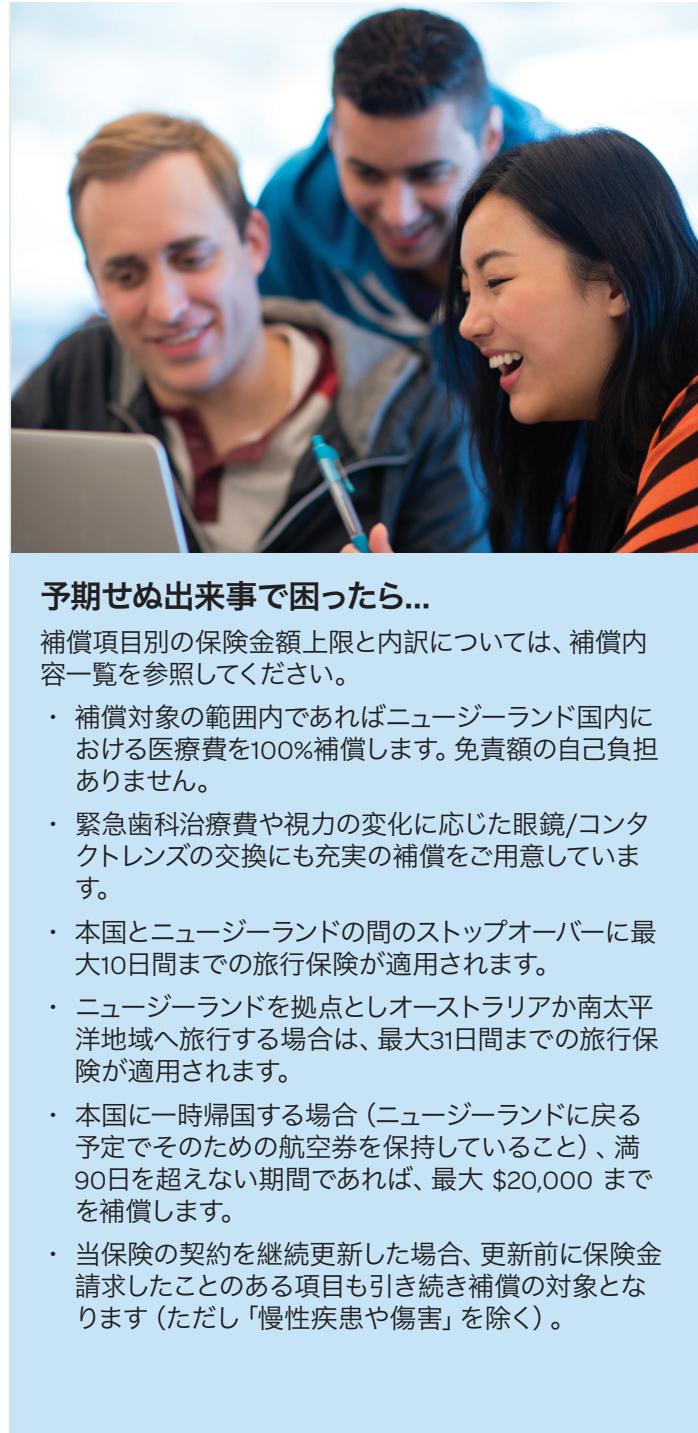
補償内容詳細については、保険契約と用語のご案内をご覧ください。

## 選べる契約タイプ

被保険者の範囲に応じて、2種類の契約タイプをご用意しています。

- Individual / 個人: 保険証書に氏名を明記された被保険者本人1名のみに適用される個人向けの契約タイプです。
- Family / ファミリー: 以下のいずれかに適用される家族向けの契約タイプです。
  - (a) 本人1名およびその扶養する子、または
  - (b) 本人1名およびその配偶者と扶養する子、

ただし被保険者は全員、保険証書に氏名を明記すること、および、同一の旅程で行動することが条件となります。



## 予期せぬ出来事で困ったら...

補償項目別の保険金額上限と内訳については、補償内容一覧を参照してください。

- 補償対象の範囲内であればニュージーランド国内における医療費を100%補償します。免責額の自己負担ありません。
- 緊急歯科治療費や視力の変化に応じた眼鏡/コンタクトレンズの交換にも充実の補償をご用意しています。
- 本国とニュージーランドの間のストップオーバーに最大10日間までの旅行保険が適用されます。
- ニュージーランドを拠点としオーストラリアか南太平洋地域へ旅行する場合は、最大31日間までの旅行保険が適用されます。
- 本国に一時帰国する場合（ニュージーランドに戻る予定でそのための航空券を保持していること）、満90日を超えない期間であれば、最大 \$20,000 までを補償します。
- 当保険の契約を継続更新した場合、更新前に保険金請求したことのある項目も引き続き補償の対象となります（ただし「慢性疾患や傷害」を除く）。

## その他、知つておいていただきたいこと

### 免責事項

このパンフレットはあくまでも留学生向け海外旅行保険の一般的な概要をまとめたものであり、保険契約の補償内容や制限事項を簡単に説明したもので、保険契約と用語のご案内の代替となるものではありません。当保険のお申込みにあたって、保険契約と用語のご案内をよく読み、理解することは加入者ご自身の責任となっております。保険契約と用語のご案内は

[www.internationalstudent.co.nz](http://www.internationalstudent.co.nz) に掲載されています。ご利用の代理店や教育機関からお取り寄せいただくことも可能です。

### 既往症について

当保険では既往症や持病は補償の対象から除外されていますが、補償内容に含めたい場合はお申込み時にご相談ください。被保険者が自覚している病気や身体状態、症状、状況について、ご本人もしくはそれを把握できる合理的な人物から、保険期間開始前にお知らせいただいた場合は、診断が既になされていたか否かに関わらず、当社にて検討させていただきます。

ご希望の方はお申込みから31日以内に電話番号 0800 784 691 (ニュージーランド国内フリーダイヤル) もしくは +64 9 979 6597 (海外より) までご連絡ください。当社による医療審査のうえ、既往症の補償が可能かどうかをお知らせいたします。

補償の対象外と決定した既往症や、補償を希望しなかったもの、もしくは事前に告知しなかったものについては、当保険では補償いたしません。

### 免責額

セクション6 (現金と旅行書類) の項目における請求には \$100を免責として自己負担していただきます。セクション7 (寄託手荷物と携行品) の項目における請求には、偶発事故1件ごとに \$200、さらに、コンピューターやタブレットについては \$500を免責として自己負担していただきます。

### 高額品の追加補償について

当保険では、補償内容一覧に定める補償項目ごとの保険金額の範囲内において、カメラとコンピューターについては1点あたり最大\$2,500 まで (関連付属品を含む)、その他の携行品については1点あたり最大\$1,500まで、宝飾品は合計で最大\$5,000までを補償します。特定の高額品については、1点あたり最大\$5,000まで、1契約につき計 \$15,000までに上限を引き上げることが可能です。この追加補償を希望される場合は、付加保険料が適用されます。

### 事故での負傷

事故に関連する請求はいかなるものであれ、まずはニュージーランドの事故補償制度 (ACC: New Zealand Accident Compensation Corporation) に対処を依頼しなければなりません。

## 留学生向け海外旅行保険の加入方法

留学生向け海外旅行保険に加入する方法は2通りあります。

ウェブサイト [www.internationalstudent.co.nz](http://www.internationalstudent.co.nz) よりオンラインでお申込みになるか、ご利用の代理店や教育機関にてお申込み書に必要事項をご記入のうえ保険料をお支払いください。

### お問合せ先

詳しくはご利用の代理店か当社までお問合せください。

Southern Cross Travel Insurance, サザンクロス・トラベル・インシュランス 郵便物宛先 Private Bag 99925, Newmarket, Auckland 1149, New Zealand

ニュージーランド国内フリーダイヤル: 0800 784 691

国際電話: +64 9 979 6597

メールアドレス: [info@scti.co.nz](mailto:info@scti.co.nz)

ウェブサイト: [www.internationalstudent.co.nz](http://www.internationalstudent.co.nz)

### 相当の注意

この保険は、偶発事故から生じる損失を補償するものです。携行品から目を離したり、貴重品を車内に放置するなど、自己責任に欠ける行為に起因する場合は補償の対象となりません。私物は常に慎重に管理してください。

### サザンクロス緊急アシスタンス

この留学生向け海外旅行保険にご加入の方には、毎日24時間対応のサザンクロス緊急アシスタンスにいつでもご相談いただけます。

# 補償内容一覧

補償項目別の保険金額上限と内訳は以下のとおりです。

## 補償項目の分類と保険金額

1名、1年あたりの保険金額 (NZドル表示、補償上限)

セクション 1	
医療と避難	無制限
セクション 2	
旅程変更	\$50,000
セクション 3	
傷害	\$50,000
セクション 4	
個人賠償	\$500,000
セクション 5	
レンタカー免責	\$1,500
セクション 6	
現金と旅行書類	\$1,000
(偶発事故1件ごとに \$100の免責額が適用されます)	
セクション 7	
寄託手荷物と携行品	\$25,000
(偶発事故1件ごとに \$200、コンピューターやタブレットについては \$500の免責額が適用されます)	

## 各補償項目の内訳

一部の補償項目では、請求種別に応じて内訳と限度額が細分化されています。詳細は下記をご覧ください。内訳について該当する項目がない請求については、本ページの補償項目別の保険金額上限が適用されます。

## 各補償項目の内訳

### セクション1

#### 医療と避難

眼科診察	1回につき \$50、1人あたり1年間計 \$250まで
視力矯正レンズ	1人あたり1年間計 \$100
付帯的医療	1人あたり1年間計 \$200
精神医療	1人あたり1年間計 \$20,000
テロ行為に起因する場合	1契約につき \$100,000
緊急歯科治療	1人あたり1年間計 \$500
入院中の現金支給手当	24時間ごとに \$100、1人あたり 1年間計\$5,000まで
追加の旅費、宿泊費	偶発事故1件につき \$5,000
救援者費用	1契約につき \$15,000
葬儀費用または遺体返還	死亡者1人あたり \$25,000
捜索、救助	1人あたり1年間計 \$10,000

### セクション2

#### 旅程変更

遅延による旅程変更	満12 時間ごとに \$250、偶発事故1 件につき計\$2,000まで
近親者の現状に起 因する場合	1人あたり \$2,500、1契約につき計 \$5,000 まで

### セクション4

#### 個人賠償

誤認逮捕、不正勾留に関連する法的費用 1人あたり1年間計 \$10,000

### セクション7

#### 寄託手荷物と携行品

追加補償なしのコンピューター、カメラ  
(関連付属品含む) 1点につき \$2,500

追加補償なしの電子機器

偶発事故1件につき \$5,000

追加補償なしの宝飾品

偶発事故1件につき \$5,000

その他 追加補償なしの携行品

1点につき \$1,500

追加補償対象の携行品

1点につき \$5,000

追加補償対象の携行品

1契約につき \$15,000

寄託手荷物到着の遅延 (満12時間以上)

偶発事故1件につき \$500

### 全項目

#### 一時帰国中の補償

一時帰国中は当約款に基づき  
1契約につき計

\$20,000まで補償します

# 保険料

保険料は保険期間と契約タイプに応じて以下の通りとなっています。料金はすべてNZドル表示です。

保険期間	個人	ファミリー
1 カ月	70	132
2 カ月	139	263
3 カ月	173	333
4 カ月	211	410
5 カ月	263	514
6 カ月	316	616
7 カ月	369	719
8 カ月	421	821
9 カ月	474	923
10 カ月	526	1,026
11 カ月	579	1,128
<b>12 カ月</b>	<b>633</b>	<b>1,231</b>
13 カ月	684	1,333
14 カ月	737	1,436
15 カ月	791	1,540
16 カ月	842	1,642
17 カ月	896	1,744
18 カ月	949	1,847
19 カ月	1,001	1,949
20 カ月	1,054	2,052
21 カ月	1,107	2,154
22 カ月	1,159	2,257
23 カ月	1,212	2,359
24 カ月	1,265	2,462

上記の料金には年齢による割増や携行品の追加補償に応じた付加保険料などは反映されていません。表示の料金は2019年7月1日現在のものですが予告なく変更される場合があります。

## 保険料に関する重要な特記事項

この書面に表示した料金は、64才までの旅行者を対象としています。65才以上の場合は、保険料の割増が適用されます。割増率は以下の通りです。

### 65-69才:

左記の保険料にその15%を加算

### 70-74才:

左記の保険料にその75%を加算

### 75-79才:

左記の保険料にその130%を加算

### 80才以上:

左記の保険料にその200%を加算

## 免責事項

このパンフレットはあくまでも一般的な概要をまとめたものであり、記載内容は予告なしに変更されることがあります。ウェブサイト [www.internationalstudent.co.nz](http://www.internationalstudent.co.nz) にて、補償内容と項目別の保険金額の上限、除外事項、その他諸条件を記載した、留学生向け海外旅行保険の契約と用語のご案内を必ずお読みください。保険料および保険金額はすべてNZドルで表示されています。